

「狂犬病予防注射」はお済みですか？

狂犬病予防法により、犬の所有者は、その犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならないと規定されています。まだ受けさせていない犬には、動物病院で狂犬病予防注射を受けさせ、病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を市役所環境課または有明支所に提出し、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。

注射済票発行手数料 1頭につき550円（毎年）

◎注射済票の手続き窓口

- ・本庁舎1階 環境課
- ・有明庁舎1階 2番窓口



問合せ先 環境課

令和5年度 市民が主役。地域未来づくりプロジェクト！

島原市の未来や、よりよいまちづくりについて、市民の皆さまが主役になって気軽に話し合う機会です。下記の日程で開催しますので、皆さん、ぜひ参加し、活発なご意見やご提案をお願いします。



日 時	地 区	会 場
10月4日(水) 19時～	安中地区	安中公民館
10月13日(金) 19時～	白山地区	白山公民館
10月23日(月) 19時～	三会地区	三会農村環境改善センター
11月2日(木) 19時～	森岳地区	森岳公民館
11月13日(月) 19時～	杉谷地区	杉谷公民館
11月22日(水) 19時～	有明地区	有明総合文化会館
11月24日(金) 19時～	霊丘地区	霊丘公民館



問合せ先 市民協働課